



学校法人国際基督教大学 2024年度事業計画



国際基督教大学
INTERNATIONAL CHRISTIAN UNIVERSITY

はじめに

国際基督教大学は3つの目的をもって献学された。1.キリスト教精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立すること。2.国際的社会人としての教養をもって神と人ともに奉仕する有為の人材を養成すること。3.恒久平和の確立に資すること。本学はこの目的に適うよう、今後も、学問への使命、キリスト教への使命、国際性への使命を掲げ、新しい時代の潮流の中で真のリベラルアーツ教育を実践し、研究を遂行する。AIを始めとして急速に発展する情報科学技術への積極的で適切な適応と活用を図り、グローバル市民としての責任の意識化と行動を通じて、自然環境の問題、紛争と和解の問題への新しいアプローチを開始し、現代の国際社会・地域社会が抱える諸問題への取り組みにcommon goodの精神をもって臨む形で事業を展開する。また、2014年9月に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択されたプロジェクト『信頼される地球市民を育むリベラルアーツのグローバルな展開』は、2023年度で終了したが、その成果を自走化によって継承発展させながら、世界のリベラルアーツ大学と協働して、本学の使命を果たしていく。

国際基督教大学高等学校は、キリスト教を基盤に平和への貢献と人権の尊重される社会の実現を使命に掲げ、帰国生徒の受け入れを主たる目的とする「わが国にてはじめての試み」として、学校づくりを進めてきた。創立より45年という歳月が経過したが、ICU高校は、その独自性と先進性により高等学校教育界において高い評価を得て、確たる地歩を占めるところとなった。学習指導要領改訂に伴う新教育課程実施の完成年にあって、さらに質の高い教育を生徒に提供し、本校使命の達成のために共に力を尽くす人間の育成をめざす。2028年に迎える創立50周年を視野に、本校の実践を広く社会に向けて発信し、よりよい社会を築く力の一翼を担いたい。

学校法人国際基督教大学、高等学校は、2021～2025年度中期計画に基づき、2024年度は以下のような事業に取り組む。

大学

I. 教育に関する目標と計画

1. 専門性に支えられた総合的な知を涵養するリベラルアーツ教育のグローバルな展開

(1) リベラルアーツにおける数理・情報科学の明確な位置付け

- 1) 複雑化した現代社会における多種多様な問題に対するひとつの視点としてデータを分析、解釈する力を培うことを目的として開設した、数理情報統計に関する一般教育科目の実績をもとに、文部科学省MDASH-Literacy（「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」）認定制度（リテラシーレベル）に申請する。
- 2) 情報科学メジャーの教員と博物館と共同でデジタルコンテンツの制作の提案、監修を進め、泰山荘書院のARや縄文土偶の3Dコンテンツに続き、一層敷のVRコンテンツを制作、文化財を分野横断的な学びに活用していく。

(2) 人文科学、社会科学、自然科学の横断的な学びを促すカリキュラムの充実

- 1) 一般教育科目と基礎科目の差異化を明確にし、専門研究の基礎ではなく、様々な専門的視点から多角的に対象を理解し分析する思考のダイナミズムを経験する場として、人文科学・社会科学・自然科学の分野を横断する学際的なコースの開講を継続する。
- 2) 更に、導入的な役割を果たす「リベラルアーツ・セミナー」の開講を継続する。この科目は、少人数で時間をかけて一つのトピックを扱い、本学のリベラルアーツ教育を受けるのに必要な4技能（読む、書く、議論する、発表する）の修得を目的としており、本学の目指す教員と学生の対話型少人数教育を実現したものである。

(3) リベラルアーツにおける学術的な専門性を習得するための確実な指針の提示

- 1) 授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連性をシラバスにおいてより分かりやすく明示し、教育の質を保証する。また、学生が学修活動を行うために授業内外で活用できる学内の各種アカデミックリソースや合理的配慮を明示し、全ての学生の学修活動へのアクセシビリティを高める。
- 2) 2023年度に整備した合理的配慮に関するガイドラインについて全教職員向けのSD/FDで周知を図り、大学全体でのユニバーサルデザインの実現を支援していく。

- 3) 教育と学修に関する全学的な目標の実現に活用できるような形で、学修・教育センターが実施する各種学生調査結果を定期的に学内で共有する。
- 4) 授業内における生成AI使用の現状や昨今のアカデミックインテグリティ事案に照らし、剽窃のみならず改竄や捏造などにも対応できるポリシーへの更新の必要性について検討する。

(4) 戦略的なオンライン授業の導入

ポストコロナにおけるオンライン教育の戦略的な活用と授業の在り方について、特別委員会の答申を元に、ガイドラインを作成し、運用する。

(5) サービス・ラーニング・プログラムの拡充

サービス・ラーニング・センターは質の高いカリキュラム提供を目指し、サービス・ラーニング（SL）プログラムの充実とコミュニティや海外パートナーとの連携強化に取り組む。引き続き教員主導SLコースの体制基盤づくり、メジャー（専修分野）とのカリキュラム連携、リフレクション・コースの検証と一般教育科目（E、J）の適切な運営体制の定着化を図る。

- 1) 国際SLは、サービス・ラーニング・アジア・ネットワーク（SLAN - Service-Learning Asia Network）大学や、アフリカ、産学連携インドネシアプログラムを通して、教育、福祉、開発、経済などさまざまな分野でのプログラムの維持と学びの機会を学生に提供する。
- 2) コミュニティSL（国内）は、活動分野の多様化と、三鷹市、長崎県、栃木県、長野県、秋田県等のパートナー団体や大学・機関とのプログラムを推進するほか、学生が自ら希望する活動先でのSL活動を支援する。



(6) 教育活動における情報テクノロジーの積極的な活用

コロナ禍以降一般的となった授業や業務のオンライン化の継続提供に必要な仮想基盤のリソース増強を行う。また、有限のリソースを効果的に使うための運用整備を行う。数年後に控える学内WiFiリプレイスに備え、2024年度は、よりセキュアで利便性の高い次期学内WiFiの検証を行う。

電子リソースの体系化を進め、利用支援の拡充を図る。具体的には、自機関で作成したコンテンツの視認性を高め、学修支援システム（LMS）との有機的な連動を企図するとともに、学術情報への認証システムのさらなる安定化に努める。

教職課程の科目は、対面実施の利点が多いが、オンライン化に相応しい科目を選定し、特に、7、8限開講の教職科目のオンライン化を検討する。

(7) 日本語教員養成の取り組み

日本語教師養成・研修を担う高度な専門人材の育成、地域の要請に応じた養成・研修を行う人材の育成・確保を推進する拠点整備を目的として文化庁が実施する「日本語教師養成・研修推進拠点整備事業」を受け、登録日本語教員養成機関設置に向け、その設置準備と運営体制の整備を行う。

2. 教学分野における国際化を推進するための国内外の大学あるいは研究機関とのグローバルな連携の強化

(1) 国際教育プログラムの展開

教学分野における国際化を推進するため海外協定大学との多様な留学プログラムの充実に取り組む。特に学生交流の拡充が必要な地域について新規協定校開拓を進めるほか、交換留学プログラムの学生数の不均衡の解消に努める。

- 1) 延世大学アンダーウッドカレッジと共同実施しているLearnUs Global Semester Programは、継続的に実施できる体制の確立に注力する。



- 2) 海外英語研修（SEA）プログラムおよび夏期留学プログラムは、学生の多様なニーズに対応した短期留学プログラムの開発と改革を継続するほか、Language Buddies（1対1のオンライン語学交流）やLanguage Tables（ランチタイムを活用したグループ語学交流）等の学生交流事業を推進する。

- 3) ICU学部卒業後の海外留学の機会として提供するMiddlebury Institute of International Studies at Monterey (MIIS) Accelerated Entry Programの周知に取り組み、海外大学院との連携を促進し、優秀な学生の海外大学院進学を支援する。
- 4) グローバル教育センターが実施するICU国際サマープログラム (ISPJ) は2年目を迎え、海外参加者枠を40名から60名に拡大する。7月にICUキャンパスで4週間のプロ



グラムを実施し、20名のICU生とともに日本語学習と日本研究科目の学際的な学習を行う。さらに、2024年度からICU海外研究者受入れプログラムの募集を開始する。ICUを拠点に国際学生や研究者を招き入れ日本研究の発信に努め、ICUミッションの一つとしての国際連携の推進に資するプログラムの提供に取り組む。

(2) 外部機関との教育システムの連携

変化する世界情勢やテクノロジーにも対応した教育を提供し続けるために、ICT活用ワークショップや教員が自身の経験などを共有するカジュアルな集まり、授業訪問などのFDプログラムをさらに充実させ、メジャーやプログラムを横断して、リベラルアーツ教育における様々な手法を共有し議論を行っていく。

3. 世界の多様な人々とコミュニケーションし、情報の発信と受容を適切に行うための学術的で実用的な言語能力を学生が獲得するためのカリキュラムの充実



ライティングサポートデスク (WSD)、アカデミック・スキルズ、数量的スキルサポート (Qサポ) 等、文理にわたる学生のアカデミックな能力向上を支援するための各種サポートの効果検証を行い、本学の掲げるリベラルアーツ実現のために、より効果的かつ網羅的な学修支援サービスの企画・提供を行っていく。また、ポストコロナの教育における新しい物理的空間や学修スペースに

ついて検討し、学生の学修活動の活性化を図る。

4. 多様なバックグラウンドを持ち、ICUで学ぶ潜在的能力やその資質を持つ入学者を選抜する制度のさらなる強化

(1) 大学広報

大学広報全体においては、新体制となる広報・社会連携部の下、本学使命達成のための実践を適切に発信し、ステークホルダー（本学構成員、受験生、他大学・高校教員、在学生保証人、同窓生、ご寄付者、地域、メディア関係者、その他大学の各種イベント参加者など）との良好な関係を築く。これによりICUの理解者・支援者を増やし、社会から高い評価を得られることを目指す。

(2) 国内学生募集活動

ICUと類似する特色を掲げるプログラムを持つ他大学との差別化を図るため、本学の「教育の質」に主眼をおいた広報活動を引き続き行う。高い志望度を持つ受験生層に早期に接触し、志願を継続してもらうための定期的なアプローチを続けるとともに、高大接続事業と連動した中高教員とのネットワーク構築も行っていくことで、リベラルアーツ教育が求める資質を持った（持ちたいと願う）志願者確保に努める。

遠方の高校生や漠然とリベラルアーツ教育に関心をもつような高校生に対しては、オンラインによる広報活動も一部継続しつつ、主要都市での進学相談会や高校訪問など直接対話する機会を多く持ち、接触者をキャンパス訪問やオープンキャンパス参加につなげることで志願度向上を図る。

2025年度入学者選抜の変更や新奨学金制度についても重点的に情報訴求を行う。

(3) 外国の教育制度による志願者確保

大学の多様性のさらなる推進のため、アジア、北米を重点地域とし外国籍の4年本科生獲得に引き続き注力する。日本留学潜在層に対して「日本の大学で学ぶことの優位性と様々な選択肢」を軸にした他大学との合同説明会をアジア及び北米で開催する。同時に、重点高校カウンセラー及び日本語教師との信頼関係をより強固にできるようなコミュニケーションを続け、校内説明会開催や日本研修旅行時のキャンパス訪問につなげることを目指す。

Global Youth Essay Competitionについても、全世界的にICUの認知度を高める取り組みとして継続する。

また、国内インターナショナルスクールにおいては、日々のコミュニケーションによりカウンセラーと良好な関係を維持し、校内説明会開催や学校単位でのキャンパス訪問の機会増加に努める。国内日本語学校重点校に対しては、教員、生徒向け説明会を開催しより多くの志願者を確保する

(4) 高大接続事業の推進

ICUのリベラルアーツ教育の質に触れる機会を提供する、教育接続としての高大接続事業を継続する。中等教育において探究学習が重視される中、高大接続の取り組みは高校生にとって有益であり、中高教員からのICUの高大接続プログラムへの期待も大きい。

- 1) 既存のプログラム- Global Challenge Forum(リベラルアーツの学びを通して、次世代の育成を目指す)、Science Café at ICU(文理の枠組みを超えたリベラルアーツ教育を通して、広く自然科学に触れる)の更なる内容充実に努める。同時に、より持続可能な形で実施するため、一般教育科目との連携など、大学全体プログラムに組み込むことも検討する。
- 2) ICUと親和性の高い高校との連携を強化するとともに、愛知県教育委員会との包括連携協定締結を踏まえた新しい高大接続モデルを協働し実現させる。
- 3) 中高教員が抱える課題解決の一助となるものとして評価が高い研修プログラム(パレイシアシリーズ)を継続的に実施し、ICUの教育の本質を高校に浸透させ、社会に知を還元する。

(5) 学部入試制度改革

中期計画に掲げた入試制度改革を実行する重要な年となる。

- 1) 2024年度から一部変更された学校推薦型選抜の検証を行う。
- 2) 2025年度に改革が実施される一般選抜および社会人選抜の準備と実施を行う。
- 3) 選抜別募集人員の変更後の志願者の動向を注視し、多様性のある志願者が入学できるよう、また適切な質の確保が行われているかを随時検証していく。

(6) 大学院入試制度

大学院アドミッションポリシーに基づき、求める学生を選抜するという観点から、現行の大学院入学選考過程の妥当性を検討する。またその事務体制の効率性について検討する。

(7) 奨学金制度の整備

2023年度に新たに運用を開始あるいは整備した以下の奨学金について、健全な実施、運用に注力する。

- 1) 新Peace Bell奨学金制度の運用
- 2) 新設のCherry Blossom(予約採用型(1都3県以外の受験生に特化))奨学金制度の運用
- 3) 4年間継続型奨学金(2023年度から運用開始)制度の運用(これに伴う2024年度からの旧トーチリレー High Endeavor 奨学金の廃止)

5. 学生宣誓の実質化

1953年の第1回入学式以来行われてきた学生宣誓は、多様な背景や異なる価値観を持つ他者を尊重する国際的社会人を育成する環境を提供する上で欠かせないものである。学生宣誓が依拠する「世界人権宣言」の全学的な理解を深めるべく、学生主導の翻訳・出版プロジェクトが携わり完成した書籍「日英仏三言語『ビジュアル版世界人権宣言』」を引き続き新入生全員に配布する。

6. 教育に関する人事面での施策

- 1) 国際公募における情報発信を強化し、日英両語によるリベラルアーツ教育にふさわしい教員の任用を円滑に進める。また、ジェンダー・バランスと文化的多様性の確保を推進し、ICUが目指すリベラルアーツ教育を担う人材を担保する。
- 2) 実務家教員を活用し、IBプログラムに続き、情報科学分野の教育を強化する。
- 3) 教育義務負担のシステム上の可視化開始により、その平準化と、より円滑なカリキュラム運営を目指す。

7. JICUFとの連携

JICUF（*）との献学以来の絆を一層深めて、教育、学術、社会活動に関する広範な国際交流プロジェクトの協働と連携を遂行する。

- 1) JICUF日本オフィス開設
学内にオフィスを設置し、プロジェクト遂行等の連携を深める。
- 2) ウクライナ学生支援
ロシア侵攻を逃れ本学で勉学を継続する5名のウクライナ学生を引き続き支援する。
- 3) シリア学生支援
シリア人学生イニシアチブ事業を継続する。
* 日本国際基督教大学財団（JICUF）は、第二次世界大戦後、国際基督教大学（ICU）の設立資金を調達するためにニューヨークに設けられた公共慈善団体

8. 大学院

- 1) 5年プログラムの更なる発展を見据えた制度と運用の改善を図る。

- 2) 人材育成奨学計画奨学金(The Project for Human Resource Development Scholarship: 通称 JDS プログラム)、ロータリー平和センターにおける海外からの留学生・ロータリー平和フェローの受入プログラムについて、これらの安定的運営を図る。JDSでは経済学分野での中国からの受入を再開する他、プログラム全般の継続課題の改善を図る。
- 3) 学生（学部生・大学院生）による授業評価の取組を秋学期より開始する。
- 4) 各専攻に於いてアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの精査検討を実施する。
- 5) 学部教育との連携強化の為に、学部と大学院での方法論に関する授業科目の精査検討を実施する。

9. ICUのエートスの継承と発展

- 1) キリストの福音によって立つ大学として、チャペルアワー（大学礼拝）、C-Week（キリスト教週間）、リトリート等、諸活動の充実をはかりつつ、学生と教職員が心を豊かに共に過ごし、神と向き合う時間を創る。特に、新しい世代の学生生活の変容に向き合い、キャンパス内で痛みや悲しみに寄り添う空間・関係性の構築に努める。またオンライン技術の活用によって全学に積極的な参加を奨励する。このため、活用の広がるシーベリー記念礼拝堂のネット環境整備をはじめ設備更新を実施する。宗務委員会では、今後5年間の活動計画を支える柱として、「ICUのキリスト教理念」に次ぐ新たな文書作成を開始する。ICU教会との協力・連携を基盤としたキリスト教精神の具現化を目指し、文化や宗教の違いを超えて互いに尊重し合い、学内諸活動の幅広い協力と交流を図る。
- 2) ICUの教職員住宅は、オープンハウス等を通じた教職員と学生の交流の場として活用されており、献学から一貫してICUの献学の理念を具現化する施設となっている。こうした伝統を継承していくことを念頭において、リニューアル計画を進めてきている。入居



可能な大学住宅数を確保するために次期共同住宅の計画の策定と建設の準備作業を進めており、2024年度には着工予定である。なお、老朽化した木造住宅については、固定資産税負担の軽減を図るため、前年度に引き続き取り壊し作業等を進める。

II. 研究・学術交流に関する目標と計画

1. 研究所の研究活動の充実

ICUの「アーツ・サイエンス」を体現する分野横断的な研究テーマを立案・計画し実行するため、研究所等の枠組みを活用し、分野間の対話を促進する。また、研究所予算を原資とした出版助成制度を構築し、2025年度の本格的な制度開始に備える。

2. 若手研究者採用の仕組みの整備

国内外の若手研究者の研究・教育活動をより一層促進するために、外部資金獲得による特任助教のポストを確保し、将来に向けた研究・教育活動の経験の場として、雇用を進める。

3. 学術的プレゼンスの顕揚

(1) 外部資金研究費への応募支援及び研究倫理教育の実施

科学研究費助成事業（科研費）については、引き続き、適切な情報提供、応募支援を行う。科研費以外の外部資金研究費についても、同様にタイムリーな応募支援に努める。また、大学院生向けに日本学術振興会の特別研究員養成事業や学内の博士研究員制度等について、早期に情報提供を行い、応募支援を行う。研究倫理教育、特にコンプライアンス教育について取り組みを強化する。

(2) 教員個人および大学全体の学術的成果の社会への発信の強化

大学公式ウェブサイトにて、教員の学術論文や研究成果をタイムリーに更新し、学術的成果を訴求する。

(3) 研究成果の発信

学術資源プラットフォーム（機関リポジトリ）より本学教職員の成果物公開を促進する。研究データの管理体制・データ管理計画（DMP）の構築を図る。学術情報のインプット、研究成果発信の場として、オスマー図書館上下階の空間構成を再考する。

4. 大学間連携

奈良先端科学技術大学院大学との協定に基づき、デジタルグリーンイノベーションセンターの教育・研究において引き続き協力を行う。また、優秀な研究者の育成を目的とした推薦入学に関する覚書を取り交わし、進路の可能性を広げる。

III. 社会との連携

1. ICUの理念に適合する産学共同プログラムやプロジェクトの創設と後援

国連グローバル・コンパクト、国連アカデミック・インパクト、国連大学SDGs大学連携プラットフォームに引き続き参加し、大学のSDGsの取り組みの強化、国際社会で活躍できる人材育成等を図る。具体的には、SDGs推進室を中心に学生の活動を展開し、E-weekの実施、竹林や雑木林の管理、大学食堂との連携による「食」に関連した取り組み、フェアトレードやエシカル活動の推進、SDGs推進に資する講義やワークショップ等を開催し、SDGs推進室の公式ホームページや冊子の配布を通じて学内外への情報発信に努める。

2. 地域との連携の一層の推進

- 1) キャンパスの豊かな自然環境を活かした生涯学習プログラムを展開する。
- 2) 三鷹市との連絡協議会を実施し、継続課題について取り組む。
- 3) 企業、自治体、大学との教育分野での連携について検討を進める。
- 4) 学内にかつてあったわさび田の復活に向け、三鷹市と連携してわさび栽培を行う。
- 5) 国立天文台と三鷹まるごと博物館と湯浅八郎記念館の共催による特別展「野川流域の旧石器時代」や講演会の開催、みたかジュニア・オーケストラと本学オルガニストによる演奏会の実施など、三鷹市との連携企画を推進していく。

IV. その他

1. ICUの環境資本、文化資本の活用の活性化と情報発信の強化

- 1) 湯浅八郎初代学長の民芸コレクションや大学構内の遺跡より出土した考古遺物を基盤に収集された収蔵品を紹介する特別展や、オンラインを活用した公開講座、ランチタイムトークなどを通じて学内外に向けて発信する。
- 2) 泰山荘の保存および活用を学生と共同で進め、東京文化財ウィークに合わせ特別公開を行う。
- 3) キャンパスの自然環境、生物多様性の維持、保全活動に努めるとともに、ファームマネージャーを採用し、キャンパス内にファームエリアを設置する。教育研究における活用、地域団体との連携の可能性について検討を進める。

2. 自己点検・内部質保証

教育の充実と学生の学習成果の向上のため、卒業生調査や外部評価をふまえ2023年度に取りまとめた自己点検結果を活用し、内部質保証の取り組みを整理・拡充させる。また、公益財団法人大学基準協会による認証評価を通じて、教育・研究の質保証を確保し、更なる諸課題の検証と対応を推進する。

高等学校

キリスト教教育、教科教育、グローバル教育、ICT教育など、校内で展開されるさまざまな教育活動を、常に本校使命との関連において充実、進展させていく。本校創立時の「建学の精神と目的」「本校の目標」等の文書を継承して、帰国生受け入れ校としての歩みを踏まえ、「三つの方針」（スクール・ポリシー：育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)）を2024年度末までに策定・公開する。キリスト教学校としての在り方とキリスト教教育の今後の展開について、理事会と相諮りながらあらためて考究する。

I. 教育に関する事業

1. 新教育課程実施に伴う対策

2018年3月に高等学校学習指導要領が改訂され、2022年度入学生から新教育課程が年次進行で実施されている。教育課程改訂完成年度にあたり、教育活動に遺漏なきようつとめる。特に、第三学年においては、数多くの自由選択科目が開講されるので、教育課程の系統性に留意して年間授業計画を策定し、カリキュラム・マネジメントのしくみを整え授業改善を図る。加えて、「総合的な探究の時間」を「クロスプロジェクト」とし、全教職員が参与するしくみが整ったので、生徒が多分野の学びを自身の知に総合し、探究により知を深め、発信・共有する契機となるよう一層の充実を図る。そのために必要な教職員の研修を実施する。いずれも生徒対象の学年末アンケート調査及び授業ごとのふりかえり実施により生徒の取り組み状況を確認する。

教科指導において、新指導要録を踏まえた観点別学習状況の評価と、学習改善のための形成的評価を研究、深化させる。事務室の学籍管理、教務部の履修システムと成績システム、調査書発行システムなどを統合した新校務システムを導入し、部署間の連携強化と業務の効率化を図る。

2. キリスト教教育とグローバル教育プログラム(GLP)の充実

本校の教育の一つの柱として定着しているGLPプログラムにより、生徒の学びと成長を深める場面をさらに増やす。SGH記念講演会やキリスト教講演会、マルチイベントなどによる多くの生徒への課題提起、全校学習発表会GLP LEAP!の円滑な実施と生徒の主体的な参画、三年生課題探究講座の先駆的实践と全校での共有に加え、それらを教科教育と往還させ、教育課程を生かしてさらなる



工夫を図る。加えて、生徒の自主的な活動の高まりが顕著であるので、それらを励まし促進する全校的なメディアと奨励のしくみの運用に引き続き注力する。本校卒業生や関係者の支援と協力を仰ぎながら、講演会やワークショップなどをさらに充実させる。自然共生サイト指定に伴う新たな活動や、久しぶりに再開されたゴスペルワークショップなどが生徒の学校生活を豊

かなものとするよう配慮する。国内・海外スタディツアーの安全な実施と学びの全校での共有を図る。

3. 進路指導体制の強化

本校を、国際基督教大学をはじめとする国内外の有力大学に進学可能な生徒を輩出する高校と位置づけ、必要な進路指導を展開する。三年生の大学入試受験状況の適時追跡と適切な指導、教員間での情報共有にさらに注力する。引き続き大学入試改革に備えた情報の収集と提供を重要課題とする。特に、2025年以降の大学入学共通テストの「問題作成方針」が公表されたので、これらの情報を分析し、本校教育を点検する機会として指導の充実を図る。私立大学一般選抜個別入試への対応にも、遺漏なきよう務める。

国際基督教大学との高大接続に関しては、高大連絡会議が定期的に開催されており、入念な情報交換や協議検討を重ねている。在校生と保護者に対する広報活動についても、高大同じ教育理念に立つ発信が好評を得ているので、引き続き充実させる。本校からの進学者が多い主要大学による個別の説明会を対面で実施するほか、「卒業生を囲む会」や三年生による後輩への受験体験報告・共有の機会を数多く開催し、各学年を通じて進路に対する意識を高める。

海外大学進学に関しては、本校を卒業した海外大学在学学生による進学相談会、海外大学の学生募集担当者による説明会等を随時開催する。国内外で行われる進学相談会や研修会に関する情報提供を積極的に行う。特に、新たに就任するグローバル教育コーディネーターを中心としたSATの校内実施体制が円滑に機能するよう務める。カレッジ・アドバイザー（外国語科ネイティブ教員担当）にチーフポストを設け、海外大学進学指導のマニュアル化と指導の質の向上を図る。

4. 生徒指導及び生徒の成長支援

情報社会の進展に伴い、情報モラル、情報リテラシー、セキュリティに関する生徒の意識と知識をより高めるために、入学時に行っている学年指導に加え、一年生「情報」などの教科教育の中での指導を引き続き体系的に展開する。

学級担任及び学年担任団を中心とした生徒ケアに加え、養護教諭、スクールカウンセラー、外部専門家による専門的知見に立脚した生徒の成長への支援を手厚く展開する。そのために必要な教職員の研修受講を促す。生徒の人権を保護し、いじめやハラスメント事例の発生を未然に防止するために必要な組織が十分に機能しているか、注意する。英語によるカウンセリングが可能なスクールカウンセラーが着任したので、生徒の心に寄り添い成長を支援する働きかけをさらに強める。生徒対象の学年末アンケート調査により、学校生活への満足度の推移を注視する。

安全な通学経路の確保と通学マナー向上、公共交通機関乗車中の痴漢対策への指導、持ち物の適切な管理、学校備品使用への注意指導、集団生活のルール順守への指導など、生徒が安心して学校生活を送ることができるようていねいな指導を重ねる。文部科学省により改訂・公表された「生徒指導提要」を参考に、課題予防的生徒指導及び発達支持的生徒指導の展開を検討する。

細井教生賞による生徒活動の奨励・表彰、国際基督教大学高等学校奨学金による学業継続困難な生徒への支援、喜吉フォワード奨学金による就学困難な新入生への支援など、諸制度が有効に活用され、必要な生徒に届くようその運用に配慮する。特に、喜吉フォワード奨学金の拡大と永続化のための方途を模索する。



5. ICT環境の充実化・活用促進

ICT環境を充実させ、その利活用を促進し、教育の質および授業効率の向上をさらに図る。コロナ禍により、本校教職員はオンラインによる学びの構築に関する知見を高め、その有効性を見極めることができたので、通常の対面授業にも、目標と有効性を吟味しながらオンラインを積極的に活用していく。生成AIを活用した生徒の学習活動について、トライアルを重ねながら利活用の事例を蓄積し、課題の把握とガイドラインの共有を図る。BYOD（Bring Your Own Device）完成年度を迎えるので、学校全体として一層のペーパーレス化、オンライン上の手続きを実現できるように取り組んでいく。W棟校舎大規模改修に向けて、PCルームの転用案を検討し、新しい協働の学びの環境として整備する。

ICT環境の一層のクラウド化とそれによるセキュリティの強化を目指す。教員用端末PCの更新を行い、教員の業務効率化を目指す。

6. 学校図書館運営

図書館のICT環境をさらに充実させ、創造的な授業展開の場とする。2023年度のカウンター機能の拡充によるレファレンスの充実に続き、OPAC（オンライン蔵書検索システム）

のグレードアップにより、図書の検索や生徒の学習の支援のみならず、図書館スタッフが生徒の興味関心を把握することで、選書作業やブックフェア企画に生かしていく。生徒自ら原稿を執筆する広報紙「むーせいおん」の発行により、生徒の好奇心や探究心の育成を支援する。貸出冊数、広報紙発行状況、イベント来場者数等を注視する。大学図書館との連携を継続する。

7. 学寮運営体制

帰国生受け入れ校である本校においては、百名を超える生徒が寮生活を送っている。2017年度に開始した学寮の外部委託制度と、教員主導による学寮委員会が順調に機能するよう留意し、両者の協働により学寮運営の安定化をめざす。寮生・寮監寮母・学寮アドバイザー教員のよりよいコミュニケーションの下、さらに自主自律の生徒寮をつくりあげる。アンケート実施や寮生の声を聴く会を定期的に開催する。新しい寮監寮母夫妻を迎えたので、寮生への指導対応に関する研修を実施する。

8. 父母の会・同窓会との連携

父母の会との連携をさらに強化し、生徒の学習や諸活動への支援を仰ぐ。他方で保護者に対してもICU献学の理念や本校の掲げる使命を伝えていく。父母聖書研究会の定着を図る。本校と保護者を結ぶ「えいれーねー」の紙面が刷新されたので、充実した記事が掲載されるよう配慮する。

同窓会との連携をさらに強化し、同窓生が高校をより強力に支援できるよう体制の構築を図る。特に、昨年秋の同窓会総会における募金委員会の呼びかけを契機に卒業生によるサポート募金への協力が高まっているので、継続的に協力を確保していくための方策を検討し、同窓会の理解と協力を得ながら実施していく。

9. 教職員

本校の教育活動を担い発展させるにふさわしい教職員の任用がなされるよう尽力する。特にキリスト者教員を採用できるよう、公募活動には最大限の努力を払う。共に働く代用教員と非常勤講師、校内各所で働く職員が、誇りと意欲をもってそれぞれの職務に従事できるよう必要な整備を図る。教職員のメンタルヘルスケアのための予防的取り組みとして、セルフケア、ラインによるケアを含め良好な職場環境の充実整備を図る。

II. 広報・リクルート活動に関する事業

- 1) 帰国生受け入れを主たる目的とする本校の存在や教育理念を、さらに国内外に向けて発信する。本校からの発信が、とくに海外生を励まし、また本校の掲げる理念に共鳴する中学生に対して、新しい学校のあり方を提起するものとなるように、教育と広報の充実と連動を図る。国内一般生への広報活動にも注力する。
- 2) 国内広報活動・海外広報活動ともに、感染症による影響が残る状況下で、オンラインを有効に活用しながら、多くの受験生・保護者に必要な情報を確実に届けることができるよう創意工夫を重ねる。公益財団法人海外子女教育振興財団の海外・国内学校説明会への参加をはじめ、各地で説明会に参加、実施していく。校内においては、オンライン説明会の進化とCampus Walk Hourの充実、両者の組み合わせにより、受験生とその保護者の満足度を高めていく。個別学校見学の安定的な運営を図る。
- 3) コロナ禍の長期化に伴い海外在留邦人及びその子女数の減少が見られたが、帰国生受け入れを主たる目的とする本校が、今後も安定的に入学者を確保できるよう、海外子女教育振興財団等からの情報収集を行い、必要な諸策を検討する。また、一般財団法人東京私立中学高等学校協会資料によれば、都内公立中学校卒業者数は、2030年度まで微増を続けるが、その後一転し急減を始める。安定した生徒確保のために、本校教育の質をさらに高め、その魅力の発信に努める。
- 4) 本校入試の実施に万全を期する。オンラインによる帰国生認定や出願、帰国生徒入試における海外生対象のオンライン面接など、コロナ禍における知見等を踏まえ、適正な入学試験を実施する。

法人

I. ガバナンス改革への取り組み

- 1) 献学の理念を十分に踏まえた上で、理事会等で議論を重ね、私学法改正に伴う寄附行為の整備を行う。
- 2) ガバナンスコードの準拠状況を更新し公開していく。
- 3) 法人運営の適正を確保するための内部統制システム（文書管理、リスク管理、個人情報、コンプライアンスなど）を整備・運用する。

II. 危機管理についての取り組み

大学

- 1) パンデミックや大規模災害時の教育の継続を確保するための設備と緊急時に対応する体制整備のアップデートを行う。
- 2) ユーザーのリテラシー向上のため、引き続き全教職員に対するセキュリティ研修を行う。また、特にリスクの高いと想定されるテーマを選定した訓練を定期的に実施する。
- 3) 学生を含めた大学構成員のセキュリティ向上のため、従来のアカウント漏洩検知サービスに加え、認証基盤の統合の検証を行い、アカウント保護を強化していく。

高校

- 1) 全校避難訓練を、授業時間中及び生徒自主活動中を想定して2回実施する。防災に関する意識や知見を高める機会とする。ハラスメント防止などの生徒指導対策、情報セキュリティ対策、防災対策等、危機管理を引き続き徹底する。校内研修のテーマとして取り組むほか、法人や大学、外部で開催される各種研修会にも参加を促す。
- 2) 人権相談・人権委員会のしくみがさらに有効に機能するよう配意する。

III. 財務内容の改善

大学

(1) 財政計画

1) 予算編成基本方針（2019年度より適用）

少人数教育を支える本学特有の財政構造維持のため、ICU基金の過去10年間の実質平均収益率を基に学校予算への繰入額を設定し、これを基礎として資金収支の均衡維持を目標とし、中長期的に健全な財政を維持する。

2) 2024年度予算編成

この方針に基づき、基金から学校予算への繰入額をあらかじめ設定してその範囲内で物件費及び人件費を含む予算編成を行い、資金収支の均衡を維持する。

大規模な施設整備計画に係る施設整備予算は、上記予算編成に組み込むこととし、これらの施設整備計画に係る資金は、基金の運用益保全の観点から、引き続き、私学事業団及び市中銀行からの長期固定の借入れにより調達する。

(2) 人件費・物件費の抑制

コロナ禍前の2017年度から2019年度までの水準をひとつの基準として、物価変動の影響を除く数値と同水準の維持を目指す。

(参考) 人件費・物件費支出				(百万円)		
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
人件費（教育活動支出中）	3,870	3,911	3,987	3,837	3,958	3,955
教育活動支出 (除：人件費)	3,525	3,697	3,879	3,172	3,364	3,876
教育活動支出 合計	7,395	7,608	7,866	7,009	7,322	7,831
教育活動収支 差額	△ 1,233	△ 1,081	△ 1,465	△ 1,178	△ 1,418	△ 1,606

(3) 募金事業の推進

学生の多様性確保に資する奨学金制度を更に充実させるため、Pay Forward基金への大口寄付獲得を募金事業の柱にするとともに、2024年はキャンパスの自然環境保全及び教育施設の整備（本館）募金活動を重点的に展開する。ふるさと納税制度の活用による自治体との連携についても実施に向けた準備を進める。

Friends of ICU (FOI)募金の基盤となる同窓生に対しては、ICU同窓会との連携強化についての検討を進め、寄付者及び寄付者となりうる層とのコミュニケーションを強化することで、寄付文化の醸成に努める。

企業や財団に対しては、それぞれの特色を踏まえたアプローチを継続し、大学の理念を共有できる企業などと、企業にも資する成果を生み出せるようなWin-Winの関係を構築し、寄付獲得に繋げる。相続・遺贈に対する関心の高まりに応え、本学が遺贈寄付の選択肢となりうることの認知向上につながる相続・遺贈セミナーや個別相談等の取り組みも継続する。

高校

(1) 財政計画・施設改善に関する事業

引き続き、健全な財政運営に努める。主要な校舎、学寮、グラウンド、体育館の大規模改修が完了したが、今後とも中期的な施設整備計画、人員計画等に則り、中期財政計画を立案・実行する。1996年竣工のW棟校舎の大規模改修を検討する業務を開始する。その他の支出面では物件費や電気料・燃料費の抑制・適正化を継続しつつ、収入面では募金活動を強化することにより財源の多様化を図る。2027年度以降の授業料・施設費等改定を決定し周知する。

(2) 募金事業の推進

高校募金委員会を中心に、在校生保護者や同窓生等に対してさらに力強い働きかけを重ねる。本校HPやSNSを活用して、寄付者とのコミュニケーションを厚く図りつつ、継続的なご寄付への働きかけを強める。

IV. 事務組織の効率化と働き方改革

(1) 事務組織の再編

前年度に引き続き、段階的に部の統合・再編成を実施する。

- 1) 大学・高校・学校法人全体の業務のうち、重複している業務などの業務フローを見直し、1つの部署への集約などを通して、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を行う。
- 2) 2025年度に本改修を行う理学館に事務機能に移転し拠点を集約させることで、サービスの向上や業務の効率化をめざす。2024年度はその実現のための準備を進める。

(2) 業務の効率化

- 1) 事務局長下に組成されている職員による部署横断型の取組「業務改善プロジェクト」を継続し、これまで蓄積した知見を新しい事務オフィスにおける次世代の働き方計画に反映する。
- 2) 業務効率化を推進するため、勤怠システム（職員、TAや学生アルバイト）を刷新する。
- 3) 2024年度より本格稼働する規程システムにより、管理・公開業務の効率化を図る。
- 4) 辞令や契約書の電子化を推進する。

- 5) 大学、高校、法人における各部門の業務効率化のため、財務関連業務のペーパーレス化やキャッシュレス化を推進する。
- 6) 大学の意思決定の記録、エビデンスである行政文書等を有効活用するためのシステム構築をさらに推進する。

(3) 職員の人材育成

- 1) 教育機関に勤務する職員として必要とする知識を習得するための全体向け研修を実施する。
- 2) 他機関との連携を通して、職員のネットワーク作りの機会を設ける。
- 3) SGU事業終了後も引き続き、SDに関する方針に基づき、職員のグローバル化対応研修を継続する。

V. 福利施設の整備

昨年に続き大学・高等学校内の食環境の一層の充実をはかり、学生の満足度の向上をめざす。

大学のIC決済導入に向けた調査を進めるなど、食堂のオペレーションについても効率化をはかる。学内福利施設について複数業者を導入することにより、健全な競争を実現し共存共栄をはかっていく。

VI. キャンパスの施設整備

現在進めているキャンパス施設の整備事業は、ほぼ計画通りに進捗している。2023年度については、ディッフェンドルファー記念館西棟の空調設備更新や照明の改修工事（LED化）を実施したほか、理学館の改修（仮教室化）が終了し、2024年度から仮教室として暫定使用していく。2024年度は、本館改修の設計に基づき、本館改修工事を実施予定である。また、2025年度に予定している理学館の本改修（事務機能集約）の検討に着手する。老朽化した水道施設等のインフラ整備についても現状調査を実施し、更新計画の策定を進める。

VII. キャンパスの自然環境

2023年10月に「ICU三鷹キャンパスの森」が、生物多様性の保全が図られている区域として、環境省自然共生サイトに認定された。キャンパスの自然環境について、持続可能性の維持や生物多様性確保面からの対策を考慮するという基本方針に基づき、環境保全に務めていく。また、自然環境をICUの教育を支える重要な経営資源と位置づけ、学生たちの学びの場となり、教育に、より一層活かされるよう、積極的に活動環境を整備していく。具体的には、これまでの日常の維持管理業務を見直していくほか、管理ルートや観察路の整備、雑木林の再生プロジェクト、サポータークラブの立ち上げ等に取り組んで行く予定である。

